

節電のお願いと熱中症予防

節電は、区民・事業者の皆さん一人一人の取り組みが大きな成果につながります。熱中症にならないよう、エアコンや扇風機等を効率的に活用し、無理のない範囲で節電にご協力ください。

みなと子ども相談ねっと

子ども向け相談サービスがあるよ

秘密は
守るよ

名前を
言わなくても
大丈夫

一人で悩まずに気軽に相談してね

(港区に住む18歳未満の子どもなら
誰でも利用できます)

例えば…

友だちが自分より
他の子と仲良くなって、私
のことを避けている
気がする。

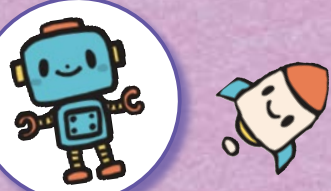
受験のために勉強を
しなくちゃいけないのに、
やる気が出ない。
どうすればいい？

親がけんかをしているのが
ストレスです。

LINEの既読無視をして
いたら、仲間からスルーされる
ようになりました。
学校に行きたくない。

相談方法は3つあるよ

早く返事がほしいときは…



電話で相談

専用電話
☎6400-0092

月・水・金・土曜
午前9時～午後5時
火・木曜
午前9時～午後7時

直接話したいときは…

呼んでくれれば、
相談員が会いに
行くことも
できるよ。



会って相談

子ども家庭支援センター
(みなと保健所2階)

月・水・金・土曜
午前9時～午後5時
火・木曜
午前9時～午後7時

24時間、いつでも相談できるよ

ねっとで相談

携帯電話・
スマートフォン・
パソコンから



みなと子ども相談ねっと
<https://minato.kodomosoudan.net>
にアクセスしてね。

保護者の皆さんへ

スマートフォンや携帯電話・パソコンを使って、子ども自身が悩みや心配事等を相談できます。みなと子ども相談ねっとは、子どもの気持ちを受け止め、寄り添い、問題解決を支援することを目的としています。

利用する場合は anone@minato.kodomosoudan.net から送られるメールを受信する必要がありますので、受信の設定をお願いします。

問い合わせ 子ども家庭支援センター相談担当 ☎6400-0091

区の手続きや施設・催し物のご案内は **みなとコール** へ ☎5472-3710 FAX5777-8752 年中無休 午前7時～午後11時

◆「広報みなと」は新聞(朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京)折り込みです。区の施設や、郵便局(赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪)、公衆浴場、区内のJR・地下鉄・ゆりかもめの駅、新聞販売店等に置いてある他、希望する区民の皆さんに配達しています。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。

「広報みなと」は、港区ホームページ(<http://www.city.minato.tokyo.jp>)でもご覧いただけます。

子育て・関連情報

いじめ・児童虐待防止講演会企画

東京弁護士会 子どもたちと弁護士がつくるお芝居

「パッチワーク」もがれた翼パート25

対象

区内在住・在勤・在学者、テーマに関心がある人

とき

(1)8月24日(金)午後6時30分開演(午後4時30分受け付け開始、午後6時開場)

(2)8月25日(土)午後1時開演(午前11時受け付け開始、午後0時30分開場)

(3)8月25日(土)午後5時開演(午後3時受け付け開始、午後4時30分開場)

※上映時間はいずれもおおむね90分です。

ところ

赤坂区民センター区民ホール

内容

「もがれた翼」は、子どもを取り巻く現実とその課題を広く皆さんに知っていただくことを目的とし

て、子どもたちと弁護士がつくってきた芝居です。子どもたちが自分の人生を自分自身で選択し、幸せになるために、どれだけ多くの大人たちがどのように子どもたちに関わっていくことができるのかを、皆さんと一緒に考えます。

費用 無料

定員 各400人(会場先着順)

※8月25日(土)のみ保育あり(6カ月～就学前、各回5人程度。東京弁護士会ホームページ <https://www.toben.or.jp> から、「もがれた翼 託児」と検索してお申し込みください)

申し込み 当日直接会場へ。

問い合わせ

子ども家庭支援センター相談担当 ☎6400-0091

育児サポート！子むすび

育児サポート子むすびは、育児の手助けが必要な人(利用会員)と手助けができる人(協力会員)をむすび、地域全体で子どもの成長を支えていく育児サポート事業です。

※サポートを必要とする人は、会員登録が必要です(無料)。事前に連絡の上、港区社会福祉協議会へお越しください。

活動時間

月～日曜(年末年始、祝日を含む)午前7時～午後8時

※1回の活動は原則2時間以内です。※依頼内容や依頼日時によってはお受けできない場合や協力会員が見つからない場合があります。

活動内容

保育施設等への送迎・時間外の保育・保護者の外出時の保育等

保育場所

利用会員または協力会員の自宅(近隣の児童館等での保育も可能)

サポート料

1時間800円(1時間を超えた場合

は、30分ごとに400円加算) ※きょうだいの場合は2人目から半額の400円が加算されます。 ※活動にかかる交通費等は利用会員の負担です。

※詳しくは、お問い合わせください。

協力会員となるには

新たに育児サポート子むすびの協力会員となるには、「港区子育て支援員研修」、または「育児サポート子むすび協力会員養成講座」を受講後、会員登録をさせていただきます。

問い合わせ

港区社会福祉協議会ボランティア・地域活動支援係 ☎6230-0284 FAX6230-0285

担当課 子ども家庭支援センター子育て支援係

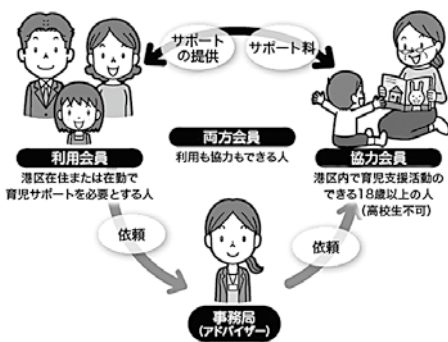


図 育児サポート子むすび活動のイメージ

「児童扶養手当・特別児童扶養手当」の現況届をお忘れなく

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している人は、年に1回、現況届の提出が必要です。この届け出がないと、8月分以降の手当を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

対象者には、7月下旬に「現況届のお知らせ」をお送りします。

受付日時・場所

8月1日(水)～31日(金)午前8時30分～午後5時：お住まいの地区の総合支所区民課保健福祉係 ※所定の総合支所以外に提出する場合は、必ず事前にご連絡ください。

時間外受付期間・場所

(1)8月22日(水)・29日(水)午後5時～7時：各総合支所区民課保健福祉係

(2)8月25・26日(土・日)午前8時30分～午後5時：区役所7階子ども家庭課子ども給付係(事前予約が必要です。電話で、8月17日(金)までに、お住まいの地区の総合支所区民課保健福祉係へ)

※各手当は、区内に住所があり、表に該当する人が資格を継続できます。対象に変更が生じた場合は、各総合支所へ届け出てく

ださい。

児童扶養手当受給者の持ち物

- 印鑑
 - 児童扶養手当証書(現在支給を停止している人は必要ありません。証書を紛失した人は受付時にお申し出ください)
 - 保険証(受給者および対象児童)
 - 生計維持調書
- ※個別に持参するものが異なるため、詳しくは児童扶養手当の「現況届のお知らせ」をご覧ください。

特別児童扶養手当受給者の持ち物

- 印鑑
 - 特別児童扶養手当証書(現在支給を停止している人は必要ありません。証書を紛失した人は受付時にお申し出ください)
- ※個別に持参するものが異なるため、詳しくは「特別児童扶養手当現況届について」をご覧ください。

問い合わせ

子ども家庭課子ども給付係 ☎3578-2432 各総合支所区民課保健福祉係 ☎欄外参照

表 児童扶養手当・特別児童扶養手当対象一覧

	対 象
児童扶養手当	18歳に達した日以後の最初の3月31日まで(心身に障害がある場合は20歳未満)で、次のいずれかの状態にある児童を扶養している人 ・父母が離婚した児童 ・父または母が死亡した児童 ・父または母が重度の障害を有する児童 ・父または母が生死不明である児童 ・父または母に1年以上遺棄されている児童 ・父または母がDV保護命令を受けた児童 ・父または母が法令により1年以上拘禁されている児童 ・婚姻によらないで生まれた児童 ※ただし、次の場合を除きます。 ・児童が里親に委託されている場合 ・児童が児童福祉施設(保育園・母子生活支援施設を除く)に入所している場合 ・児童が父および母と生計を同じくしている場合(父または母が障害によって受給している場合を除く) ・児童が父または母の配偶者(事実上の配偶者も含む)に養育されている場合 ・受給資格者またはその扶養義務者等の前年(1～7月の月分の手当については前々年)の所得が一定以上ある場合 ・受給資格者または児童が日本国内に住所を有しない場合
特別児童扶養手当	20歳未満で心身に障害があり、その程度が次のいずれかに該当する児童を養育している人 ・「愛の手帳」1～3度程度の児童 ・「身体障害者手帳」1～3級および一部4級程度の児童 ・長期間安静を要する症状、重度の内部障害または重度の精神障害により日常生活に著しい制限を受ける児童 ※ただし、次の場合を除きます。 ・児童が施設(保育園・母子生活支援施設を除く)に入所している人 ・児童が障害を理由とする公的年金を受けている人

栄養の話

みなと保健所の栄養相談では、子どものおやつの相談が増えてきています。

子どもにとってのおやつ

子どもは、1歳を過ぎた頃から3回の食事では成長するための栄養が足りなくなってきました。そこで、不足する栄養を補うのがおやつです。

基本は朝・昼・夕の食事

おやつは子どもの食事の一部と

して大切ですが、欲しがると、次の食事を空腹で迎えず、少食・好き嫌い等の原因につながります。1日3回の食事を中心にし、おやつは時間と量を決めて与えるようにしましょう。

おやつの回数と時間

おやつの回数は、1・2歳児は午前1回と午後1回、3～5歳児は午後1回程度が目安となります。また、時間は次の食事を空腹で迎

えられるように2時間以上空けましょう。

おやつの適正量

おやつの適正量は、年齢・体格・活動量等によって大きく左右されます。次の食事が空腹で迎えられる程度の量にしましょう。

おやつの内容

子どものおやつは、チョコレートやスナック菓子ではなく、3回の食事では不足したものを補うためにあります。例えば、ご飯をあまり食べなかった時は、同じ主食のパンやおにぎりを、野菜を食べる量が少なかった時は、野菜を使

ったものを、牛乳・乳製品を食べる量が少なかった時は、ヨーグルトやチーズをおやつにしても良いでしょう。

一緒に食べる大切さ

友達や家族と一緒におやつを食べることは、おいしさを共感・共有したり、おやつを分け合ったりと社会性を育てます。

おやつを上手に利用し、体の成長とともに心も育みましょう。

問い合わせ

健康推進課健康づくり係 ☎6400-0083

凡例
対象
とき
ところ
内容
定員・募集人員
申し込み
問い合わせ
選考方法
担当課

こんにちは赤ちゃん訪問

☎おおむね、生後120日以内のお子さんのいる全ての家庭※里帰り中、里帰り後も訪問できます。お問い合わせください。
☎母子健康手帳に付いている「出生通知書」のはがきを郵送してください。
☎健康推進課地域保健係
☎6400-0084

Helloママサロン

☎区民で、平成30年5・6月生まれのお子さんと保護者※1カ月児健診後にご参加ください。
☎7月30日(月)午前9時30分～11時30分(受け付けは午前10時15分まで)
☎みなと保健所
☎50組(会場先着順)
持ち物 母子健康手帳、バスタオル
☎当日直接会場へ。
☎健康推進課地域保健係
☎6400-0084

ママの健康相談(訪問)

☎区民で、出産後1年未満の人
相談回数 3回まで可
☎電話で、健康推進課地域保健係へ。
☎6400-0084

グループお母さんの時間

育児や家庭でのつらい気持ちを語り合い、分かち合う集いの場です。
☎区民で、育児中の母親※保育あり(申し込み時にお申し出ください)
☎7月26日(木)午後1時30分～3時
☎みなと保健所
☎電話で、健康推進課地域保健係へ。
☎6400-0084

バースデイ歯科健診「年に一度は歯科健診を受けましょう」

☎1・2・4・5・6歳になる就学前の区内在住のお子さん(誕生月を過ぎても受診できます)※3歳のお子さんは「3歳児健診」(個別に通知します)をご利用ください。
☎8月3日(金)、9月14日(金)いずれも午後1時30分～2時30分
持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ
☎みなと保健所
☎当日直接会場へ。※妊産婦の歯科健診を同日に行っています。詳しくは、健康推進課地域保健係へ。
☎みなとコール ☎5472-3710
健康推進課地域保健係
☎6400-0084

夏休み子ども消費者教室 食と科学の楽しいコラボ「色が変わる中華めんをつくろう！」

おいしい冷やし中華を麺から手作りします。食材を使った酸性とアルカリ性の科学実験で麺の色が変化する様子を、親子で観察・体験します。
☎区内在住・在学の小学1～3年生とその保護者※保護者が区内在勤の場合も参加可
☎8月29日(水)午前10時～午後0時30分
☎男女平等参画センター(みなとパーク芝浦2階)
☎12組24人(申込順)※保育あり(1歳～就学前、6人。8月15日(水)までにお申し込みください)
☎電話で、8月1日(水)午前9時から、消費者センターへ。
☎3456-4159

港区子ども会まつり

☎どなたでも

☎7月21日(土)午後1時30分～3時
☎神明いきいきプラザ
☎パン釣り・大型パズル・宝釣り・エコバッグ作り等
参加団体 マルス・クラブ、ディズニー少年団、スーパートマト子ども会、スマイルクラブ、Rainbow kids club、芝消防少年団、青少年対策御成門地区委員会
☎200人(会場先着順)
☎当日直接会場へ。
☎子ども家庭課青少年育成担当
☎3578-2435

区立中学校合同学校説明会のビデオ上映

学校選択希望制と区立中学校10校の特色について、ビデオ上映で紹介します。※7月7日に赤坂区民センターで開催した合同学校説明会と同内容です。
☎どなたでも
☎8月3日(金)午後6時30分～8時30分
☎区役所9階会議室
☎60人程度(会場先着順)※保育あり(4カ月～就学前、2人程度。希望する人は、7月26日(木)までに、学務課学校運営支援係へ)
☎当日直接会場へ。
☎学務課学校運営支援係
☎3578-2728

子ども服等の交換会「リユース♡♡ブリッジ」

子ども服と本、おもちゃの交換会です。子どもの成長が早く、まだきれいなのに着られなくなってしまった服等を無料で交換できます。
☎区内在住・在学・在勤者※お子さんと同伴可
☎8月4日(土)(1)午前10時～10時40分(2)午前10時50分～11時30分

☎赤坂区民センター
☎(1)50組(申込順)(2)定員なし
交換できるもの 子ども服全般(洗濯済みで汚れ・破損の少ないもの※肌着は新品未開封のものに限る)、子ども用の本、子ども用のおもちゃ(汚れ・破損が少なく、交換できる基準を満たすもの※基準については、港区ホームページをご覧ください)
交換できないもの カバン、ぬいぐるみ、マタニティ服・マタニティ用品、名前の記載のあるもの(マジック等で名前が消されていれば交換可)、基準を満たさないおもちゃ※当日持ち込む品物の点数・種類により、持ち帰り可能な点数が変わります。
☎(1)電話またはファックスで、7月25日(水)までに、みなとりサイクル清掃事務所ごみ減量推進係へ。(2)当日直接会場へ。
☎3450-8025 FAX3450-8063

思春期講演会

日常のストレスや生活習慣等さまざまなきっかけで起こる思春期の頭痛について専門医師から学ぶ講演会を開催します。
☎区内在住・在勤・在学者とその家族、テーマに関心がある人
テーマ 「思春期の頭痛～環境の調整や治療について～」
☎8月29日(水)午後2時～4時
☎みなと保健所8階
☎80人(申込順)※区民のみ保育あり(4カ月～就学前、5人。申し込み時にお申し出ください)
☎電話で、7月11日(水)から、みなとコール(午前9時(初日は午後2時)～午後5時受け付け)へ。
☎5472-3710
☎健康推進課地域保健係

夏の学校プール開放情報

平成30年も夏の学校プール開放を実施します。夏の太陽の下、元気にプールに出掛けましょう。

夏の期間の開放

対象 区内在住の3歳児～中学生とその保護者(未就学児は保護者同伴)
料金 無料
開放校および開放日時

☎表1参照
利用にあたって
●水着と水泳帽を着用してください。

●浮輪、水鉄砲等の遊具をお持ちいただけます。
●3歳未満と、おむつのとれていない幼児は、プールに入場できません。
●小学生未満の利用は、大人(高校生以上)と一緒に泳いでください。
●駐輪場・駐車場はありませんので、自転車・自動車での来場はご遠慮ください。

通年開放

対象 区内在住・在勤者で個人登録証をお持ちの人(中学生以下は不要です)

※登録証はプール受け付けで作成できます。区内在住・在勤の証明ができるものをお持ちください。
料金(2時間)
大人：500円、小・中学生、高校生：100円
※未就学児または区民で、65歳以上の人・障害者は無料です。

表1 開放校および開放日時一覧(夏の期間の開放)

開放校	開放日	時間
赤羽小学校	8月8～10日(水～金)、8月13・14日(月・火)	午前10時～正午
赤坂小学校	8月1～3日(水～金)	午前10時～正午

表2 開放校および開放日時一覧(通年開放)

開放校	開放日および開放時間	
港南・本村・赤坂小学校	木・金曜 午後5時～8時	土・日曜および利用日が祝日と重なる日 午前10時～正午、午後1時～3時、 午後3時30分～5時30分、午後6時～8時
御成門中学校	火～金曜 午後6時30分～8時30分	
高松・高陵中学校	木・金曜 午後6時30分～8時30分	
お台場学園港陽中学校	7月26日(木)～8月31日(金)の木・金曜 午後1時30分～3時30分、 午後3時45分～5時45分	土・日曜 午前10時～正午、午後1時～3時、 午後3時30分～5時30分、午後6時～8時

7月11日更新「港区広報トピックス(30分番組)」

内容 みなと防災フェスタ「やさしい日本語と英語で学ぼう!」、夏のプール開放、小学校紹介(青山小学校) 他

放送期間 7月11日(水)～20日(金)

J:COMチャンネル港・新宿(11ch)の他、港区ホームページ、YouTube、ちいばす・お台場レインボーバス車内でもご覧いただけます。

港区広報番組をご覧ください



区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

マイナポータル

を利用して暮らしを便利に

マイナポータルとは
マイナンバー制度を推進するために国が運営するインターネットサービスです。
マイナンバー制度では、行政機関同士で個人情報をやりとりする情報連携を開始しています。誰でもマイナンバーカードを取得してマイナポータルにアクセスすれば、行政機関が情報連携した履歴をパソコンで確認することができます。
また、マイナンバーカードがなくても、マイナポータルの「ぴったりサービス」を利用して、利用者に合った子育てサービスの検索ができます。
マイナポータルホームページ
<https://myna.go.jp/>

マイナポータルの利用方法
マイナンバーカード・ICカードリーダー、パソコンをお持ちの人で、インターネットに接続できる環境があれば利用ができます。スマートフォンでの利用は、使用している機器のマイナンバーカード対応の可否をご確認ください。詳しくは、マイナポータルホームページをご覧ください。

マイナポータルで子育て分野の電子申請ができます
マイナンバーカードを取得している人は、マイナポータルのオンライン上で申請書を作成して電子申請をすることができます。電子申請が可能な手続きは**表1**のとおりです。
また、マイナンバーカードがなくても、申請書を作成して印刷することができます。
マイナンバー制度の情報連携で手続きが便利になります
マイナンバー制度において、行政機関同士が専用のネットワークシステム上で情報をやりとりすることで、各種手続きの際に必要な一部の添付書類の提出が省略できるようになります。
添付書類が省略できる主な事務手続きは**表2**のとおりです。ただし、情報連携により照会ができなかった場合、別途添付書類を提出していただくことがあります。
詳しくは、各担当課へ事前にお問い合わせください。

〈マイナポータルの利用方法〉

スマートフォンから

マイナポータル

パソコンから

※マイナンバーカード対応機種に限りです。

マイナンバーカードのICチップでログイン

※マイナンバーカードに対応するICカードリーダーが必要です。

※「ぴったりサービス」によるサービス検索は、マイナンバーカードが不要です。

マイナンバー制度について詳しくは、内閣府ホームページ
<http://www.cao.go.jp/bangouseido/>をご覧ください。

問い合わせ

マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178

情報政策課情報政策担当

3578-2061・80

表1 子育て電子申請対象事務手続き一覧

制度	手続き	担当課
児童手当	児童手当の受給資格および児童手当の額についての認定請求	子ども家庭課 子ども給付係 ☎3578-2431
	児童手当の額の改定の請求および届け出	
	氏名変更、住所変更等の届け出	
	受給事由消滅の届け出	
	未支払いの児童手当の請求	
	児童手当に係る寄付の申し出、寄付変更等の申し出	
	受給資格者の申し出による学校給食費等の徴収等の申し出、徴収等の変更等の申し出	
	児童手当の現況届	
乳幼児(子ども)医療費の助成	子ども医療証交付申請	子ども家庭課 子ども給付係 ☎3578-2430
	子ども医療証再交付申請	
	氏名変更、住所変更等の届け出	
	受給事由消滅の届け出	
保育	支給認定の申請 ※別途、来庁が必要	保育課保育支援係 ☎3578-2441
	保育施設等の利用申し込み ※別途、来庁が必要	
	保育施設等の現況届 (子どものための教育・保育給付支給認定現況届) ※平成30年10月から申請可能	
母子保健	妊娠の届け出 ※別途、来庁が必要	健康推進課地域保健係 ☎6400-0084
定期予防接種の費用助成	定期予防接種実施依頼書の交付申請 (23区外で接種希望の人)	保健予防課保健予防係 ☎6400-0081

表2 区の手続きで添付書類が省略できる書類(例)

申請内容	省略できる書類の例	担当課
児童手当の申請	課税証明書	子ども家庭課 子ども給付係 ☎3578-2431
	住民票	
児童扶養手当の申請	住民票	子ども家庭課 子ども給付係 ☎3578-2432
	課税証明書	
	特別児童扶養手当証書	
特別児童扶養手当の支給の申請	住民票	
	課税証明書	
東京都母子および父子福祉資金貸付に関する申請 ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金に関する申請 ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金に関する申請 母子生活支援施設入所事業に関する申請 入院助産事業に関する申請	課税証明書	子ども家庭課 家庭相談担当 ☎3578-2436
	生活保護受給証明書	
	児童扶養手当証書	
障害児通所支援の申請	住民票	障害者福祉課 障害者支援係 ☎3578-2462
	課税証明書	
	生活保護受給証明書	
障害福祉サービスの申請 (障害者総合支援法)	住民票	各総合支所区民課保健福祉係 ☎欄外参照
	課税証明書	
	生活保護受給証明書	
公営住宅の入居資格の審査	住民票	住宅課住宅管理係 ☎3578-2266
	課税証明書	
	生活保護受給証明書	

障害者

関連情報

平成30年度

障害者を対象とする特別区職員採用選考のお知らせ

この採用選考は、特別区、特別区人事・厚生事務組合、特別区競馬組合および東京二十三区清掃一部事務組合が、障害のある人を対象として職員を採用するため、実施するものです。
第一次選考日 9月9日(日)
採用区分 Ⅲ類
選考区分 事務
採用予定数 49人
受験資格
次の要件の全てに該当し、日本国籍を有する人

表3 申し込み方法

申し込み方法	申込期間	申込場所
インターネット	7月26日(木)午後5時まで(受信有効)	特別区人事委員会ホームページ http://www.tokyo23city.or.jp/saiyou-siken.htm
郵送	7月23日(月・消印有効)まで	特別区人事委員会事務局任用課 〒102-0072 千代田区飯田橋3-5-1

- (1) 次のいずれかに該当する人
- 身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている人
- 都道府県知事または政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている人
- 児童相談所等により知的障害者であると判定された人
- 精神保健および精神障害者福祉に関する法律第45条に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人
- (2) 昭和62年4月2日～平成13年4月1日に生まれた人
- (3) 通常の勤務時間(原則として週38時間45分、1日7時間45分)に対応できる人
- (4) 活字印刷文または点字による出題に対応できる人
- 申込方法・申込期間・申込場所**
表3参照
選考案内配布場所
23区の各区役所人事担当課(港区は各総合支所等でも配布)および特別区人事委員会事務局

問い合わせ

特別区人事委員会事務局任用課採用係

5210-9787

人事課人事係

3578-2108

障害者のための料理教室「簡単おしゃれな冷たいパスタ作り」

☎18歳以上で身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持、難病により障害支援区分認定を受けた区民
📅8月9日(木)午前10時30分～午後0時30分
📍障害保健福祉センター
👤8人(抽選)
費用 500円程度(食材費実費)
☎電話またはファックスで、7月25日(水)までに、障害保健福祉センターへ。申し込みの際、身体状況の確認をすることがあります。手話通訳・介護者が必要な人は、ご相談ください。また、一般の交通機関の利用が困難な人は、巡回送迎バスを利用できます。
☎5439-2511 FAX5439-2514

震災時に自宅だけがをしないうために、 家具転倒防止対策に取り組みましょう

いつ発生するか分からない大地震に備えるためには、「震災時に自宅だけがをしないう」という意識を持って対策に取り組むことが大切です。東京消防庁によると、地震によるけがの原因の3～5割が室内での家具の転倒・落下等によるとされています。震災時には自分の身は自分で守る「自助」が大切です。家具転倒防止対策は自助に欠かせない取り組みです。自らや大切な人を守り、住み慣れた自宅で安心して生活を続けるためにも、今すぐ対策に取り組みましょう。

広域避難場所・ 地区内残留地区 が見直されました

都では、東京都震災対策条例に基づき、震災時に火災の延焼による危険から避難する場所として広域避難場所を指定しています。

広域避難場所は、市街地状況の変化や人口の増減等を踏まえ、おおむね5年に一度見直され、平成30年が見直しの時期に当たっています。区では、これまでの広域避難場所から病院の敷地や小規模建築敷地が除外されるとともに、地区内残留地区の新たな指定がありました。

詳しくは、港区ホームページまたは改訂版の港区防災地図をご覧ください。

港区防災地図配布場所

防災課(区役所5階)、各総合支所

家具転倒防止対策の取り組み方

少し対策に取り組むだけでも、いざという時に逃げる時間を確保することができます。

家具を減らす

家具が多ければ、それだけ転倒等によるけがの危険は高まります。不要な家具は減らす(リサイクルする)、増やさない等の対策に取り組みましょう。

また、地震の揺れによって家具の転倒等が発生すると、命だけでなく、財産まで失うことにつながります。自宅に置いている家具が壊れた場

協働推進課・台場分室

地区内残留地区とは

地区の不燃化が進んでおり、万が一火災が発生しても、地区内に大規模な延焼火災の恐れがなく、広域的な避難を行う必要がない区域のことを「地区内残留地区」といいます。

災害発生時には、慌てず行動しましょう。

見直しによって新たに地区内残留地区に指定された地域

芝公園3・4丁目の各一部、虎ノ門5丁目、麻布台1丁目、六本木7丁目、東麻布1～3丁目、西麻布1・3丁目、元麻布3丁目、麻布十番1丁目、元赤坂1丁目、元赤坂2丁目の一部、南青山1～3丁目、南青山4丁目の一部

問い合わせ

防災課防災係 ☎3578-2541

合、金額に換算してどれくらいの被害となるか改めて考えてみましょう。

家具の配置を工夫する

家具の配置を工夫することも、自宅だけがをしないう対策の1つです。たんすや本棚等を、普段寝ている場所に倒れてこない向きに配置する、2段式の戸棚を1段にして、家具の高さを低くする等の工夫をしましょう。

家具を固定する

家具の配置の見直しが終わったら、家具転倒防止器具等で固定しましょう。固定器具の中には、ねじ止めタイプのものの他、壁や家具を傷つけなくても転倒防止の効果が得られるつっぱり棒型やマット式等のものがあります。

特に、寝室やリビング、子ども部屋等、普段よくいる場所から優先して行いましょう。

家具転倒防止器具等助成制度

区では、区内に居住し、かつ住民登録を行っている世帯を対象に、各世帯1回限りで、家具転倒防止器具等を助成しています。

また、高齢者、障害者、妊産婦およびひとり親世帯については、器具の助成に加えて、取り付けの支援も行っています。

申請は、各総合支所協働推進課で受け付けています。

詳しくは、各総合支所協働推進課または防災課(区役所5階)で配布しているパンフレットをご覧ください。

また、設置の際に正しく器具を取り付けないと転倒防止の効果は低くなります。区では、家具転倒防止器具の取り付け方等について紹介しているパンフレットも配布していますので、参考にしてください。

防災用品あっせん制度

助成制度だけでは対策が不十分な場合、防災用品あっせん制度をご活用ください。さまざまな防災用品を、一部を除き、通常よりも低価格で提供しています。

原状復帰義務を免除しています

平成29年4月から、区営住宅・区立住宅・特定公共賃貸住宅の家具転倒防止器具の取り付けに係る原状復帰義務を免除しています。

上記住宅の居住者で、家具転倒防止対策を目的にねじ止め器具で壁等に穴を開けた場合、居住者が原形に戻す必要はありません。

※免除を受けるためには、「工作物設置許可申請書」を提出し、許可を得る必要があります。

問い合わせ

防災課地域防災支援係 ☎3578-2517

280メガヘルツ帯防災ラジオ配布を 一時中止しています

防災行政無線が聞き取りにくい世帯を対象として配布している280メガヘルツ帯防災ラジオについて、見込みを上回る申請をいただき、当初に用意した台数を全て配布したことにより、在庫がなくなりました。追加の製造に一定の期間を要すること

から、防災ラジオの配布を一時中止します。

配布再開時期については、改めて「広報みなと」等でお知らせします。

問い合わせ

防災課防災係 ☎3578-2545

平成30年度 特別区職員採用試験・選考のお知らせ

各試験の受験資格等について詳しくは、採用試験案内をご覧ください。

試験・選考区分

I 類採用試験(土木・建築新方式)

第1次試験日

9月2日(日)

※採用区分等は **表2** 参照

Ⅲ 類採用試験

第1次試験日

9月9日(日)

※採用区分等は **表3** 参照

経験者採用試験・選考

第1次試験日

9月2日(日)

※採用区分等は **表4** 参照

申込方法等(I 類【土木・建築新方式】・Ⅲ 類・経験者採用試験共通)

表5 参照

選考案内配布場所

23区の各区役所人事担当課(港区は各総合支所等でも配布)および特別区人事委員会事務局

表2 I 類採用試験(土木・建築)

採用区分	試験区分	採用予定数	主な受験資格
I 類	土木造園(土木)	13人程度	日本国籍を有する人で、昭和62年4月2日～平成9年4月1日に生まれた人
	建築	11人程度	

※ I 類採用試験【一般方式】(平成30年5月6日第1次試験実施)に申し込んだ人は、試験区分や受験の有無にかかわらず、I 類採用試験【土木・建築新方式】の申し込みができません。
※ I 類採用試験【土木・建築新方式】と経験者採用試験・選考(平成30年9月2日第1次試験実施)の双方に申し込むことはできません。

表4 経験者採用試験・選考

採用区分	試験・選考区分	採用予定数	主な受験資格	
1級職	事 務	143人程度	日本国籍を有する人で、昭和62年4月2日～平成3年4月1日に生まれた人	・民間企業等における業務従事歴が4年以上ある人。業務従事歴は、1つの民間企業等での継続した経験のみを対象とし、複数の経験は通算しない。 ・福祉については、社会福祉士もしくは児童指導員の資格を有する人または保育士となる資格を有し都道府県知事の登録を受けている人
	土木造園(土木)	14人程度		
	建 築	17人程度		
	福 祉	15人程度	国籍を問わず、昭和62年4月2日～平成3年4月1日に生まれた人	
2級職 (主任Ⅰ)	事 務	41人程度	日本国籍を有する人で、昭和57年4月2日～昭和62年4月1日に生まれた人	・民間企業等における業務従事歴が8年以上ある人。業務従事歴は、1年以上の期間について、複数のものを通算することができる。ただし、そのうち1カ所については、継続した4年以上の経験を有すること ・福祉については、社会福祉士もしくは児童指導員の資格を有する人または保育士となる資格を有し都道府県知事の登録を受けている人
	土木造園(土木)	10人程度		
	建 築	11人程度		
	福 祉	15人程度	国籍を問わず、昭和57年4月2日～昭和62年4月1日に生まれた人	
2級職 (主任Ⅱ)	事 務	9人程度	・日本国籍を有する人で、昭和48年4月2日～昭和57年4月1日に生まれた人 ・民間企業等における業務従事歴が13年以上ある人。業務従事歴は、1年以上の期間について、複数のものを通算することができる。ただし、そのうち1カ所については、継続した4年以上の経験を有すること	

※ I 類採用試験【一般方式】(平成30年5月6日第1次試験実施)に申し込んだ人は、試験区分や受験の有無に関わらず、経験者採用試験・選考の申し込みができません。
※ I 類採用試験【土木・建築新方式】と経験者採用試験・選考(平成30年9月2日第1次試験実施)の双方に申し込むことはできません。

表5 申し込み方法

申し込み方法	申込期間	申込場所
インターネット	7月26日(木)午後5時まで(受信有効)	特別区人事委員会ホームページ http://www.tokyo23city.or.jp/saiyou-siken.htm
郵送	7月23日(月・消印有効)まで	特別区人事委員会事務局任用課 〒102-0072 千代田区飯田橋3-5-1

「広報みなと」自宅配送は 住所変更の手続きが必要です

「広報みなと」を自宅配送している人で、住所が変更になった人は、区長室広報係へご連絡ください。
区長室広報係 ☎3578-2036

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

高齢者 関連情報
一部 65 歳以下を対象とした内容も掲載しています

食べて美味しい栄養士講座8月「糖」とのほど良いおつき合い

☎おおむね50歳以上の区民
📅(1)8月8日(水)午後2時～3時(2)8月17日(金)午後2時～3時(3)8月21日(火)午前11時～正午
📍(1)三田いきいきプラザ(2)神明いきいきプラザ(3)虎ノ門いきいきプラザ
👤(1)25人(2)30人(3)15人(いずれも抽選)
費用 300円(材料費)
☎電話または直接、(1)7月24日(火)までに、(2)8月2日(木)までに、(3)8月6日(月)までに、各いきいきプラザへ。
三田いきいきプラザ☎3452-9421
神明いきいきプラザ☎3436-2500
虎ノ門いきいきプラザ☎3539-2941

季節をテーマに折る「折り紙教室」

☎50歳以上の区民
📅8月6日、9月10日、10月15日、11月12日(月・全4回)午後1時30分～3時
📍南麻布いきいきプラザ
👤12人(60歳以上の新規の人優先で抽選)
費用 1000円(材料代)
☎電話または直接、7月21日(土)までに、南麻布いきいきプラザへ。
☎5232-9671

いきいき健康講話「認知症予防」
専門家による講演で、正しい知

識や最新の情報を得ることができます。
☎50歳以上の区民
📅7月31日(火)午前10時～11時
📍青南いきいきプラザ
👤30人(申込順)
☎電話または直接、青南いきいきプラザへ。
☎3423-4920

タブレット体験講座

タブレットの使い方を体験できます。タブレットは1人1台お貸しします。
☎60歳以上の区民で、タブレットを持っていない人
📅8月8日(水)午後1時30分～3時30分
📍赤坂いきいきプラザ
👤20人(抽選)
☎電話または直接、7月18日(水)までに、赤坂いきいきプラザへ。
☎3583-1207

「ラジオ体操・みんなの体操」講習会

テレビ、ラジオで指導している講師を招いて講習会を行います。各動きの目的を確認し、無理のない範囲で気持ちよく体を動かしましょう。
☎60歳以上の区民
📅8月14日(火)午後1時～3時
📍青山いきいきプラザ
👤50人(申込順)
持ち物 上履き、飲み物、運動しやすい服装
☎電話または直接、青山いきいきプラザへ。
☎3403-2011

薬剤師のお話「お薬のいろはを学ぼう！」

薬剤師による、薬に関するさまざまな講話です。普段は聞きづら

夏の **たこ焼きパーティー**

夏を元気に過ごすための食事を学び、ホットプレートでたこ焼きを作りながら、会話や食事を楽しみましょう。
対象 60歳以上の区民
とき 7月28日(土)午後4時～6時30分、8月1日(水)午前11時～午後1時30分、8月3日(金)午後4時～6時30分
ところ 介護予防総合センター(みなとパーク芝浦2階)
内容 講話、調理実習、会食

定員 各20人(新規の人優先で抽選)
費用 500円(食材費)
持ち物 室内履き(運動靴タイプ)、エプロン、三角巾、タオル、筆記用具
申し込み 電話または直接、7月17日(火)までに、介護予防総合センターへ。

問い合わせ
介護予防総合センター
☎3456-4157

担当課 高齢者支援課介護予防推進係

物、汗ふきタオル等
☎本人が電話または直接、7月22日(日)までに、白金台いきいきプラザへ。※当選者のみ7月23日(月)以降にご連絡します。
☎3440-4627

ヘルスアップ体操inサロン麻布

☎65歳以上の区民
📅7月24日(火)午後2時30分～3時30分
📍六本木区民協働スペース
👤30人(会場先着順)
費用 100円(喫茶代)
☎当日直接会場へ。
📍麻布地区高齢者相談センター
☎3453-8032

ラクっちゃde介護予防 夏休みの学びウィーク **みんなと学ぼう！ラクっちゃの 夏**

工作やアロマテラピー、薬膳等さまざまな講座を開催します。ラクっちゃで楽しく介護予防を学びましょう。

対象 どなたでも
※(3)(7)(9)(19)の講座は、60歳以上の区民のみ参加可能です。
とき・内容・定員
表のとおり
ところ 介護予防総合センター(みなとパーク芝浦2階)

申し込み 電話または直接、介護予防総合センターへ。会場先着順のイベントは、イベント開始30分前から受け付けを開始します。

問い合わせ
介護予防総合センター
☎3456-4157

担当課 高齢者支援課介護予防推進係

表 夏休みの学びウィーク詳細

と き		内 容	定 員
8月11日(土・祝)	午前10時30分～正午	(1)作って学ぼう フィンランドの伝統装飾「ヒンメリ」	30人(申込順)
	午後2時～3時	(2)踊り方を学ぼう 東京五輪音頭-2020-	30人(会場先着順)
8月12日(日)	午前11時～11時50分	(3)動いて学ぼう Laフットキュア ※動きやすい服、タオル、水分補給用の飲み物をお持ちください。	35人(会場先着順)
	午後1時～2時30分	(4)触って学ぼう ラジコンプログラミング! (協力:東海大学ユニークプロジェクトロボP)	20組(申込順) ※1組3人まで
8月13日(月)	午前10時30分～正午	(5)聞いて学ぼう 認知症予防講座とミニ相談会(協力:東京済生会中央病院)	80人(会場先着順)
	午後2時～3時30分	(6)作って学ぼう フィンランドの伝統装飾「ヒンメリ」	30人(申込順)
	午後4時～5時	(7)動いて学ぼう 太鼓deダイエット ※室内履き、動きやすい服、タオル、水分補給用の飲み物をお持ちください。	20人(申込順)
8月14日(火)	午前11時～11時40分	(8)聞いて学ぼう ハワイアンウクレレコンサート	50人(会場先着順)
	午後1時～2時	(9)動いて学ぼう 太鼓deダイエット ※室内履き、動きやすい服、タオル、水分補給用の飲み物をお持ちください。	20人(申込順)
	午後2時30分～3時10分	(10)聞いて学ぼう ハワイアンウクレレコンサート	50人(会場先着順)
8月15日(水)	午前10時30分～正午	(11)感じて学ぼう アロマテラピー講座	30人(申込順)
	午後2時～3時30分	(12)作って学ぼう フィンランドの伝統装飾「ヒンメリ」	30人(申込順)
	午後5時～7時	(13)ラクっちゃ 大納涼祭	80人(会場先着順)
8月16日(木)	午前10時30分～正午	(14)感じて学ぼう アロマテラピー講座	30人(申込順)
	午後2時～3時30分	(15)試して学ぼう 快適な睡眠講座(協力:(株)エアウィーヴ)	80人(会場先着順)
	午後6時～7時	(16)踊り方を学ぼう 東京五輪音頭-2020-	30人(会場先着順)
8月17日(金)	午前10時30分～正午	(17)食べて学ぼう 薬膳入門(試食あり) ※室内履きをお持ちください。	36人(申込順)
	午後1時30分～3時	(18)食べて学ぼう 薬膳入門(試食あり) ※室内履きをお持ちください。	36人(申込順)
	午後2時～3時30分	(19)歩きを学ぼう 歩行技術講座 ※動きやすい服、タオル、水分補給用の飲み物をお持ちください。	35人(会場先着順)

高齢者 関連情報

一部 65 歳以下を対象とした内容も掲載しています

8月開始の介護予防総合センターの各種教室

対象

60歳以上の区民で、1人で会場まで通うことができ、期間中継続して参加が見込める人
※一部65歳から参加可能

内容・定員・とき

表のとおり(抽選)

ところ

介護予防総合センター(みなとパーク芝浦2階)

費用

無料

申し込み

直接、7月20日(金)までに、介護予防総合センターへ。
※電話では申し込みできません。

問い合わせ

介護予防総合センター
☎3456-4157

担当課 高齢者支援課介護予防推進係

表 各種教室一覧

	内 容	定員(人)	と き	開始日	終了日
1	筋力アップマシントレーニング※	10	毎週火・金曜 午前10時～正午	8月3日	10月30日
2	颯爽ラクっちゃ体操	22	毎週水曜 午前10時～11時	8月22日	11月7日
3	ハーマナイズ体操	22	毎週水曜 午後7時～8時30分	8月22日	11月7日
4	ラクっちゃステップ	18	毎週水曜 午後4時～5時	8月22日	11月7日

※65歳から参加可能

国民健康保険高齢受給者証が更新されます

新しい高齢受給者証をお送りします

国民健康保険(国保)に加入している70～74歳の人に、新しい「国民健康保険高齢受給者証」をお送りします。

お送りする新しい高齢受給者証は、8月1日(水)から使用することができます。

一部負担金の割合について

医療機関受診時に支払う一部負担金の割合は、6月に確定した平成30年度住民税の課税所得に応じて、2割(特例措置の人は1割)または3割となります。お送りする高齢受給者証をご確認ください。

医療機関にかかるときは、必ず国民健康保険証と高齢受給者証を合わせて窓口提示してください。

自己負担割合の判定について

6月に確定した、平成30年度住民税の課税所得に応じて判定しています。

本人および同じ世帯に、70～74歳の国保被保険者で、住民税の課

税所得が145万円以上の人がいる場合には、一部負担金の割合は3割になります。

課税所得が145万円以上でも、昭和20年1月2日以降生まれで、70～74歳の国保被保険者がいる世帯のうち、70～74歳の国保被保険者の賦課のもととなる所得金額(※)の合計額が210万円以下の場合には、2割(特例措置の人は1割)となります(申請不要)。

※賦課のもととなる所得金額とは、前年の総所得金額および山林所得金額、株式・長期(短期)譲渡所得金額等の合計から、基礎控除33万円を引いた額です(雑損失の繰越控除は行いません)。

一部負担金の割合が3割の人へ

図の[]に該当する場合には申請により2割(特例措置の人は1割)になる場合があります。

※図の[]の中に該当する人は、申請の際に、収入を証明するもの(確定申告書の控え等)、国民健康保険証、高齢受給者

証、印鑑、マイナンバーカードまたは通知カードをお持ちになり、お近くの各総合支所または国保年金課で申請してください。

一部負担金の割合が変更となった場合、翌月1日から2割(特例措置の人は1割)の適用となります。

特例措置について

課税所得145万円未満の人の一

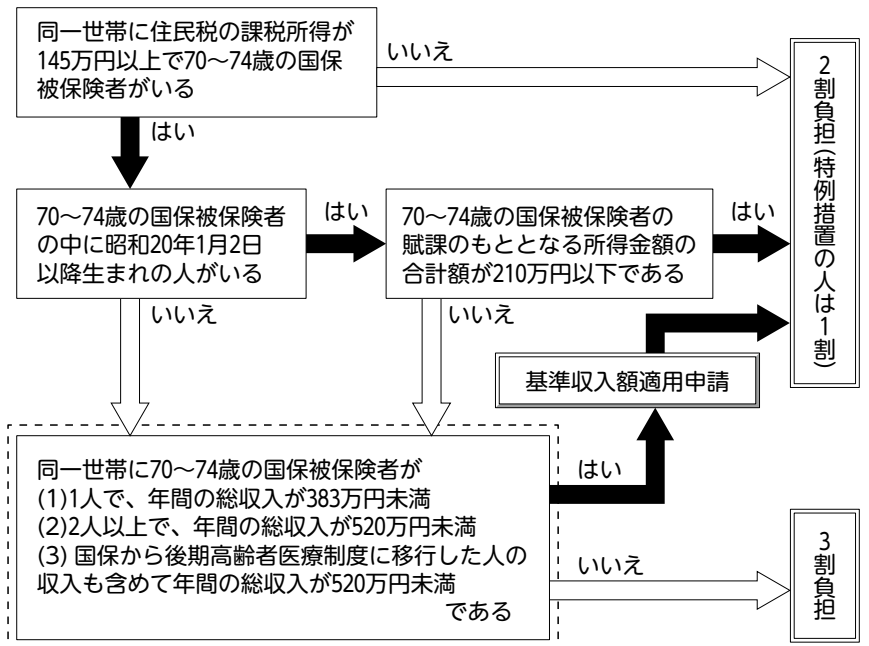
部負担金の割合は、制度上、2割負担ですが、昭和19年4月1日以前生まれの人は、特例措置により、1割負担に据え置かれます。

1割負担に据え置かれる人は、高齢受給者証に「2割(特例措置により1割)」と記載されます。

問い合わせ

国保年金課資格保険料係
☎内線2643～5

図 負担割合の判定方法



かしこく使おう ジェネリック医薬品 (東京23区国保連携事業)

ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは、最初に作られた薬(先発医薬品、新薬)の特許期間終了後に、厚生労働省の認可の下で製造・販売している薬です。新薬と有効成分が同じで、同等の効果が得られると国が認めています。開発コストが少ない分、新薬より薬価が低くなっています。

ジェネリック医薬品に切り替えるには

病院や薬局で相談してみましょう。

区では、保険証やお薬手帳に貼る「ジェネリック医薬品希望シール」を配布しています。

注意事項

- 全ての薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。
- 新薬と成分は同じでも、製造法や添加剤が異なる場合があります。服用し始めたときは、体調の変化に注意してください。
- ジェネリック医薬品に変更しても、自己負担額が新薬の使用時と変わらな

い場合もあります。

- 医師が治療上、不適切と判断する場合は、変更することができません。

ジェネリック医薬品差額通知を送付します

区の国民健康保険の加入者で、現在服用している先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、薬価にかかる自己負担額が一定額以上軽減されると見込まれる人に、ジェネリック医薬品差額通知を年3回送付します。

対象

主に生活習慣病等の医薬品を処方されている人

発送時期

- 第1回 7月下旬
- 第2回 10月下旬
- 第3回 平成31年2月下旬

問い合わせ

国保年金課給付係 ☎内線2640～2

デジタルサイネージを活用し、区のお知らせや緊急・災害情報を発信しています

区は、区有施設等にデジタルサイネージ(電子掲示板)を配置し、区民や在勤者、観光客等に対して、効果的に区政情報を発信するための環境を整備しています。

発信する情報は、デジタルサイネージの設置場所や状況に合わせています。

発信している情報

平常時

- 行政サービス情報
- 広報番組等の動画
- イベント情報
- ニュースや天気 等

緊急時および災害時

- 区内の不審者情報等、生活の安全に関する情報
- 地震、風水害等の防災情報
- 光化学スモッグ情報
- その他緊急情報 等

※緊急・災害情報は、日本語・英語・中国語・ハングルの4カ国語で発信しています。

設置場所

各総合支所・台場分室、さんぽーと港南、各いきいきプラザ、芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ、各港区立図書館、生涯学習センター、障害保健福祉センター等



問い合わせ

区長室広報戦略担当
☎3578-2359

元号に関する表記上の注意点

本広報みなと発行時点では、新元号が定められていないため、平成31年以降の元号についても「平成」を使用しています。

新元号が定められた際は、読み替えをお願いします。

みなと

おしらせボード

※区役所・総合支所への郵便は、郵便番号とあて先(例:105-8511 港区役所〇〇課)で届きます。 ※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。 ※費用の表記がないものは、すべて無料です。

凡例

対 象

内 容

問 合わせ

時 間

人 員

選 考

所 在

申 込

担 当

講座・催し物

芝地区事業者向け防災セミナー

災害時における帰宅困難者対応等の事業所の震災対策についての講演の他、演習等を通して、事業所のBCP(事業継続計画)策定・見直し等を支援します。

☒芝地区内の(1)BCP策定済事業者(2)(3)(4)BCP未策定事業者

☒(1)8月9日(木)午後2時～5時(2)8月10日(金)午後2時～5時(3)8月29日(水)午後2時～5時(4)8月29日(水)午後6時～9時

☒AP浜松町(芝公園2-4-1芝パークビル)

☒(1)20人(2)～(4)各回40人(いずれも申込順、1社2人まで)

☒メールまたはファックスで、会社名・業種・所在地・連絡先・BCP策定状況を、(株)地域総合計画研究所港区事業者向け防災セミナー事務局へ。

メール：
shiba_bousai@chiikisogo.co.jp
FAX3407-3074

☒芝地区総合支所協働推進課協働推進係
☎3578-3124

港区・東洋英和女学院連携事業「大使館から聞く最新お国事情」

☒区内在住・在勤・在学者

☒7月20日(金)午後6時～8時

☒東洋英和女学院大学大学院(六本木5-14-40)

内容 スウェーデンにおける男女平等に向けた取り組みと現状

使用言語 英語(日本語資料配布)※一部日本語通訳あり

☒30人(申込順)

☒メールまたはファックスで、7月18日(水)までに、住所・氏名・電話番号を明記の上、東洋英和女学院大学生涯学習センターへ。

メール：
shougaictr@toyoeiwa.ac.jp
☎045-922-9707
FAX045-922-9701

☒麻布地区総合支所協働推進課地区政策担当
☎5114-8812

青南いきいきプラザ納涼夕涼み会

☒どなたでも

☒7月26日(木)午後4時～6時

☒青南いきいきプラザ

☒200人(申込順)

費用 200円(模擬店・ゲーム代)

☒電話または直接、青南いきいきプラザへ。
☎3423-4920

第1回区役所ロビーコンサート「フルート四重奏コンサート」

☒どなたでも

☒7月25日(水)午後0時15分～0時45分

☒区役所1階ロビー

☒当日直接会場へ。

☒地域振興課文化芸術振興係
☎3578-2343

港区国際防災ボランティア研修公開講座「やさしい日本語～お互いさまがつくる多文化共生社会～」

☒どなたでも

☒8月3日(金)午後7時～9時(午後6時30分開場)

☒リーブラホール(みなとパーク芝浦1階)

☒200人(会場先着順)

☒当日直接会場へ。

☒地域振興課国際化推進係
☎3578-2565

平成30年度港区文化プログラム連携事業「Noh×Contemporary Musicトーク&コンサートvol.6」

☒どなたでも

☒8月16日(木)午後7時～9時

☒SHIBAURA HOUSE(芝浦3-15-4)

☒作曲家による作曲過程についてのトーク、演奏発表と観客を交えたディスカッションを行います。詳しくは、ensemble-noホームページ
http://ryokoaoiki.net/concert/をご覧ください。

☒60人(申込順)

費用 区民：2000円、区外在住者：2500円

☒電話・ファックスまたはメールで、7月16日(月)から、オカムラ&カンパニー(月～金曜午前10時～午後6時受け付け)へ。

☒オカムラ&カンパニー
☎6804-7490 FAX6804-7489

メール：
info@okamura-co.com
地域振興課文化芸術振興係
☎3578-2538

学習ボランティア養成講座

講座終了後は、区が行う学習支援事業等にボランティアとして参加することができます。

☒区内在住・在勤者、または学習支援に関心のある大学生

☒7月28日、8月25日、9月22日(土・全3回)※その他現場実習1日あり

☒高輪区民協働スペース

☒20人(申込順)

☒電話で、7月11日(水)～22日(日)までに、みなとコール(午前9時(初日は午後3時)～午後5時受け付け)へ。
☎5472-3710

☒生活福祉調整課自立支援担当

第29回港区交通安全のつどい

☒区内在住で、20歳以上の人

☒9月6日(木)午後1時30分～4時

☒赤坂区民センター区民ホール

☒秋の港区交通安全運動式典、落語等

☒30人(抽選)

☒往復はがきに、住所・氏名・年齢・電話番号を明記の上、8月24日(金)までに、〒105-8511 港区役所地域交通課地域交通係へ。抽選結果ははがきでお知らせします。※車いすを利用している人は、その旨を明記してください。
☎3578-2349

ごみの埋立処分場バス見学会

☒小学生以上の区内在住者(中学生までは保護者同伴)

☒8月3日(金)午前8時45分～午後0時30分※みなとパーク芝浦集合、解散

☒中央防波堤埋立処分場(江東区青海3丁目地先)

☒40人(申込順)

☒電話またはファックスで、7月27日(金)までに、みなとリサイクル清掃事務所ごみ減量推進係へ。
☎3450-8025 FAX3450-8063

第3回シアター・リーブラ

☒どなたでも

☒8月9日(木)午後2時～3時55分(午後1時40分開場)

☒リーブラホール(みなとパーク芝浦1階)

☒「92歳のパリジェンヌ」(2015年、日本語字幕)※詳しくは、男女平等参画センターホームページ
http://www.minatolibra.jp/をご覧ください。

☒208人(会場先着順)

☒当日直接会場へ。

☒男女平等参画センター
☎3456-4149

☒総務課人権・男女平等参画係

三田図書館ミュージアムセミナー パナソニック汐留ミュージアム 企画展「河井寛次郎」展の講座

☒中学生以上どなたでも(小学生以下の同伴はできません)

☒8月18日(土)午後2時～3時30分(午後1時30分開場)

☒三田図書館

☒40人(申込順)

☒電話または直接、三田図書館へ。
※7月19日(木)、8月16日(木)は休館
☎3452-4951

お知らせ

住居表示板を貼り替えます

区の委託業者が、地域を調査し、表示板が破損している建物や取り付けのない建物等に新しい表示板の取り付けを勧奨します。

実施区域 芝1～5丁目、芝浦1～4丁目、台場1・2丁目

実施予定期間 8月上旬～12月下旬

☒芝地区総合支所区民課窓口調整係
☎3578-3151・2

先端設備等導入計画の認定

☒労働生産性の向上に必要な生産、販売活動等の用に直接提供される設備を導入する中小企業

☒事前に電話で予約の上、経営革新等支援機関の確認書や必要に応じて工業会等が発行した証明書等を、産業振興課経営相談担当へ。※詳しくは、産業振興課ホームページ
http://www.minato-ala.netをご覧ください。

☒産業振興課経営相談担当
☎3578-2560

夜間・休日診療

モバイルサイトからもご覧いただけます▶

診療時間 ☐ は午前9時～午後5時
診療時間 ★ は午後5時～午後10時

小児初期救急	みなと子ども救急診療室	月～金曜(祝日、年末年始を除く)午後7時～10時(受付は午後9時30分まで)	中学生まで(おおむね15歳未満の小児)の軽症患者対象	芝浦1-16-10(社福)恩賜財団母子愛育会 総合母子保健センター 愛育病院1階 ☎6453-7302
--------	-------------	--	----------------------------	---

※受診するときは、あらかじめ電話で診療時間等をお問い合わせください。

7月15日(日)	南青山おおつかクリニック(内・小)	南青山4-9-17	5786-3288
	東京都済生会中央病院(内・外)	三田1-4-17	3451-8211
	山田歯科クリニック(歯)	虎ノ門3-2-7 虎ノ門A2ビル2階	3459-6770
	難波歯科医院(歯)	赤坂3-11-1 難波ビル3階	3583-3143
	★南麻布医院(内・外)	南麻布1-12-1	3452-3211
7月16日(月・祝)	新橋青木クリニック(内)	新橋3-23-4 青木ビル	3432-0381
	赤坂見附前田病院(内・外)	元赤坂1-1-5	3408-1136
	朝倉歯科医院(歯)	南青山2-4-18	3401-2590
	★伊皿子坂医院(内・小)	高輪2-16-52-101	5447-7701
	港区休日歯科応急診療所(港区口腔保健センター)	三田1-4-10 みなと保健所2階	3455-4927(休日のみ)

区役所庁舎の一部フロアへの夜間・休日等の立ち入りには、手続きが必要です

区役所庁舎では、現在大規模改修工事を行っていますが、セキュリティ強化のため、平日は午前7時45分以前および午後8時30分以降、土・日曜、祝日、年末年始は全日、一部フロア(6・10・11階)への立ち入りには1階直室で手続きが必要となっています。ご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

電話がかかりにくい場合は、下記の診療案内へ

診療案内	東京消防庁救急相談センター(毎日24時間)	「#7119」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎3212-2323(ダイヤル回線の固定電話等)
	東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(毎日24時間)	☎5272-0303 ホームページ http://www.himawari.metro.tokyo.jp/

電話相談	小児救急電話相談	月～金曜(祝日、年末年始を除く)午後6時～11時 土・日曜、祝日、年末年始午前9時～午後11時	「#8000」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎5285-8898(ダイヤル回線の固定電話等)
------	----------	--	--

薬の相談 ※日中、夜間とも区内在住者に限ります。

港区休日くすり何でもテレホン 対応時間:午前9時～午後2時 ※薬局の電話がかかりにくい場合は、☎090-9378-7915

7月15日(日)	アカビシ薬局	高輪3-10-38	3441-8092
7月16日(月・祝)	QOLサポート フォール薬局田町店	芝5-27-6 1階	6435-3089

夜間対応当番薬局(毎日) 対応時間:午後8時～午前0時 ☎090-3690-3102

問い合わせ
契約管財課庁舎改修工事担当
☎3578-2275

港郷土資料館の夏休み臨時開館

港郷土資料館は、次の期間中、日曜、祝日も臨時に開館します。
☎7月21日(土)～8月31日(金)午前9時～午後5時※8月16日(木)は館内整理日のため休館
☎港郷土資料館 ☎3452-4966

変更・休止情報等



「町ぐるみ三田納涼カーニバル」開催に伴う「ちいばす」田町および高輪ルートの一部バス停休止

☎7月21日(土)田町ルート：午後3時30分～4時40分、高輪ルート：午後3時30分～最終便※当日の交通規制の状況により、時間帯が変更になる場合があります。
☎(株)フジエクスプレス ☎3455-2213

地域交通課地域交通係 ☎3578-2279

「新橋こいち祭」開催に伴う「ちいばす」芝ルートの85「烏森神社」バス停一時休止

☎7月26・27日(木・金)正午～最終便※当日の交通規制の状況により、時間帯が変更になる場合があります。
☎(株)フジエクスプレス ☎3455-2213
地域交通課地域交通係 ☎3578-2279

港郷土資料館の臨時休館

☎9月1日(土)～10月31日(水)
☎港郷土資料館 ☎3452-4966

求人・区民委員募集



港区職員(福祉)

採用予定人数 20人程度
☎平成31年4月1日現在、38歳未満で

保育士の資格を有し、都道府県知事の登録を受けている人

採用予定日 平成31年4月1日以降
第1次試験日 8月26日(日)

☎人事課人事係(区役所10階)、各総合支所・台場分室、各港区立図書館等で配布している申込用紙に必要事項を明記し、写真貼付の上、郵送または直接、8月3日(金・必着)までに、〒105-8511 港区役所人事課人事係へ。申込用紙は港区ホームページからダウンロードもできます。※受験資格・採用選考日程・勤務場所等について詳しくは、選考案内をご覧ください。※電子申請サービス

http://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo/からも申し込みます。

☎人事課人事係 ☎3578-2107

ご意見募集(パブリックコメント)



東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針中間のまとめ

閲覧場所 港区ホームページ「施策・計画に対するご意見」、都ホームページ、土木課(区役所5階)、都民情報ルーム(都庁第一本庁舎3階)
ご意見の提出方法 郵送、ファックスまたは直接、ご意見・住所・氏名を明記の上、8月10日(金)までに、〒163-8001東京都都市整備局都市基盤部街路計画課へ。
☎5588-1354 FAX5388-1354
☎土木課土木計画係 ☎3578-2217

区長エッセイ

毎月1日配信

メールマガジン

きらっと★

港区 きらっと

検索



平成30年度の助成団体は、表1を参照してください。

港区文化プログラム連携事業

区は、区内で行われる文化芸術事業とその主催団体を一定期間指定し、事業に係る経費の一部を負担するとともに、団体との連携を図ることにより、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた港区ならではの文化プログラムを展開します。これにより、区内の文化芸術および国際文化交流の発展、文化芸術を通じた誰もが共生できる地域社会の実現、2020年に向けた気運醸成、さらにはレガシー創出(未来に残すべき伝統、人材、知恵等の継承)をめざします。

平成30年度の指定団体は、表2を参照してください。

各助成団体および各指定団体の事業について詳しくは、港区ホームページで順次お知らせします。

問い合わせ

地域振興課文化芸術振興係

☎3578-2538

平成30年度

「港区文化芸術活動サポート事業」「港区文化プログラム連携事業」の助成団体および指定団体が決定しました

港区文化芸術活動サポート事業

区は、区内で行われる多彩な文化芸術活動およびそれらの活動を行う団体を育成するため、港区文化芸術振興基金を活用し、経費の一部に対し助成金を交付するとともに、専門家のアドバイスにより支援します。これにより、区内の文化芸術活動団体の活性化と育成、区民が文化芸術に触れる機会の拡充をめざします。

表1 平成30年度 港区文化芸術活動サポート事業助成団体一覧(50音順)

1 地域文化創造・発信事業		
団体名	事業名	助成金交付決定額
アリエール・ハッサン展実行委員会	アリエール・ハッサン展	30万円
(社)和婚文化普及協会	和菓子文化普及事業	30万円
OPEN!FURNITURE実行委員会	OPEN!FURNITURE	200万円
近衛楽友会オーケストラ	近衛楽友会オーケストラクリスマスコンサート	30万円
すいれん&ヴォーチェ・アミーチ	すいれんの会サマーコンサート 2018	30万円
俳優座 子ども劇場実行委員会	俳優座 子ども劇場	100万円
La Gemma ラ・ジェンマ	音楽による地域交流・育成事業	100万円

2 文化芸術参加・体験事業		
団体名	事業名	助成金交付決定額
赤坂地区活性化協議会 赤坂芸能祭委員会	赤坂芸能祭2018「赤坂オペラ」復活公演	100万円
(社)松の会 港区支部	みんなの能楽教室	30万円
(公社)日本女子プロ将棋協会	将棋フェス2018	30万円
コードモチョウナイカイ事務局	みんなでつくろう！コードモチョウナイカイまつり2018	200万円
伝統の橋がかり	能楽への誘いー平安から平成、そして次世代へー	200万円
(特)音育プレママパーティ	音育ランド	30万円
美音彩～Be on sai～	美音彩	100万円
港キッズ 赤坂こども歌舞伎会	港キッズ 赤坂こども歌舞伎会	30万円
楽文楽運営委員会	人形浄瑠璃文楽 赤坂文楽#20	200万円

3 国際文化交流事業		
団体名	事業名	助成金交付決定額
(社)エチオピア・アートクラブ	シークレット・アート・オブ・エチオピア～DEREB THE AMBASSADOR 東京公演 Vol.2～	200万円
STUDIO24	KK Youth Project (Kiyoko Kimura Youth Project)	30万円
(特)スキルキャンプ	英語やダンスを通して国際文化交流	30万円
(特)日本ルーマニア音楽協会	第2回World Music Festa	200万円
リチェルカーレ2018実行委員会	リチェルカーレ2018	64万3000円

表2 平成30年度 港区文化プログラム連携事業指定団体一覧(50音順)

団体名	事業名	負担金交付決定額
ensemble-no (アンサンブルノウ)	トーク&コンサート「Noh×Contemporary Music」vol.6	221万円
慶應義塾大学 アート・センター	都市のカルチュラル・ナラティブ：地域文化資源インターンシップー地域文化の現場を訪ねる講座	370万6000円
(公財)サントリー芸術財団	まるごといちにち こどもびじゅつかん!	209万3000円
シアターコモンズ 実行委員会	シアターコモンズ'19	400万円
スロームーブメント 実行委員会	SLOW MOVEMENT Showcase&Forum vol.3	400万円
Dance New Air 実行委員会	Dance New Air2018	400万円
(特)キッズファン	第9回 子どものためのジャズコンサート	399万1000円
人と地域を元気にする 盆踊り実行委員会	第5回港区発掘ご当地曲盆踊り大会	400万円

区内のPM2.5の1日平均値

6月25日(月)の各局の1日平均値(速報値)は次のとおりです。

区局	赤坂局	24.2 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	都局	高輪局	22.0 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
	一の橋局	24.8 $\mu\text{g}/\text{m}^3$		第一京浜高輪局	20.9 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
	芝浦局	24.8 $\mu\text{g}/\text{m}^3$		台場局	22.1 $\mu\text{g}/\text{m}^3$

※ $\mu\text{g}/\text{m}^3$ =1立方メートル当たりのマイクログラム
※速報値ですので、後日訂正されることがあります。
※PM2.5の環境基準は、1年平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下、かつ1日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下です。
その他の測定結果やリアルタイムの数値は、港区ホームページまたは東京都ホームページをご覧ください。

問い合わせ

環境課環境指導・環境アセスメント担当

☎3578-2492

区内の放射線量の1日平均値

6月24日(日)の区内2カ所のモニタリングポストの放射線量の1日平均値は次のとおりです。

区役所(植え込み)	お台場学園
0.074 $\mu\text{Sv/h}$	0.042 $\mu\text{Sv/h}$

※ $\mu\text{Sv/h}$ =1時間当たりのマイクロシーベルト

※地表から50cmの地点で測定。

その他の放射線量等測定結果は、港区ホームページをご覧ください。

問い合わせ

環境課環境政策係

☎3578-2487

パラスポーツのなんたるな^③

東京2020パラリンピック競技大会に向かって

ボッチャ

「ボッチャ」は、重度の脳性麻痺や四肢機能障害の人でも楽しめるように考案された、ヨーロッパ発祥のスポーツです。

ルールは、とても簡単です。12.5メートル×6メートルのコート内に置かれた白いジャックボール(目標球)を目掛けて、青または赤のボールを6球ずつ転がし、どれだけ目標球に近づけるかを競います。正確なコントロールが求められ、他のボールに当てて有利なポジションを保つために、対戦相手とのハイレベルな駆け引きが繰り広げられます。



ボッチャ東京カップの様子

国際大会では、障害の種類や程度によって主に4つのクラスが設けられ、個人戦(1人)、ペア戦(2人)、チーム戦(3人)でメダルを争います。各クラスでボールを転がす際の規定があり、投げる、蹴る、またはアシスタントのサポートを受けながら、ランプと呼ばれる滑り台のような投球補助具を使用するケースがあります。

ボッチャは、東京2020パラリンピック競技大会で日本人選手のメダル獲得が期待されている種目です。前回2016年のリオデジャネイロ大会では団体戦で初めて銀



ランプを使って転がします。銀メダリストの杉村英孝さん、広瀬隆喜さんの両選手を軸に若手選手も成長しており、東京大会での活躍が期待されています。

平成30年5月25日～27日には港区スポーツセンターでボッチャ日本代表チーム「火ノ玉JAPAN」の強化合宿が行われました。8月8日(水)には同会場で、全国8ブロックの全24チームが参加して「第3回全国ボッチャ選抜甲子園」が開催されます。この機会にぜひ、ボッチャの魅力を体感してみてください。



スポーツセンターで行われた強化合宿の様子

「全国連携マルシェin芝浦」を開催します

区の全国連携の一環として、生鮮食品を取り扱う小売店が少ない芝浦地域において、「全国各地域との連携の力」を活用したマルシェ(生鮮野菜や各地の特産品等の販売)を7月から毎月1回程度開催します。

全国連携マルシェは、区民の利便性の向上や地域の賑わいを創出するとともに、全国各地域との交流を深めることを目的として実施します。ぜひお越しください。

対象

どなたでも

とき・ところ 表のとおり。時間はいずれも午前10時～午後3時

表 開催日程一覧

開催回	とき	ところ
1	7月22日(日)	プラタナス公園
2	8月26日(日)	
3	9月15日(土)	
4	9月16日(日)	芝浦公園
5	10月13日(土)	プラタナス公園
6	11月10日(土)	芝浦公園
7	12月15日(土)	プラタナス公園
8	平成31年1月19日(土)	芝浦公園
9	平成31年1月20日(日)	プラタナス公園
10	平成31年2月16日(土)	
11	平成31年3月16日(土)	

※荒天(雨天・強風等)の場合は、中止となります。



会場イメージ

内容

全国各地域の生鮮野菜や特産品等の販売

申し込み

当日直接会場へ。

問い合わせ

企画課全国連携推進担当

☎3578-2509



ストップ!「ながらスマホ」

最近、歩行中や自転車で走行中にスマートフォンを操作する「ながらスマホ」が増えています。「ながらスマホ」は非常に危険な行為です。

なぜ危ないのか

人間は多くの情報を目から取り入れています。スマートフォン操作中は画面に集中することで視野が極端に狭くなり、周囲の危険に気が付きにくい大変無防備な状態となってしまいます。

どんなリスクがあるのか

- 駅のホームに落下、電柱等に衝突し転倒、自動車や自転車等に気付かずに接触等、重大な事故が発生する可能性があります。
- ひったくり犯や痴漢等の犯罪者に隙を狙われるかもしれません。
- 他人に衝突し、怪我をさせること等があれば、法律上、罪に問われることもあります。

「被害者」にも「加害者」にもならないために

スマートフォンには楽しいコンテンツがたくさんあり、つい夢中になってしまうこともあると思いますが、自らが交通事故や犯罪の被害者となったり、または加害者となったりしないためにも、「ながらスマホ」行為はやめましょう。

問い合わせ

防災課生活安全推進担当

☎3578-2270

フランスのパリ市と連携した新たなお台場海水浴「お台場プラーージュ」を開催します

平成30年のお台場海水浴は、パリの夏の風物詩「パリ・プラーージュ」の雰囲気再現した「お台場プラーージュ」として、新たに生まれ変わります。

パリの夏の風物詩「パリ・プラーージュ」の雰囲気再現

パリ市はかねてから「泳げるセーヌ」の復活に取り組んでいる他、2024年オリンピック・パラリンピック競技大会の開催都市として、トライアスロン等のスイム競技をセーヌ川で開催することをめざしていること等から、「泳げる海、お台場」の実現をめざす港区との親和性が大変高まっています。

区は、平成30年度「お台場海水浴」に向けてパリ市に連携を打診したところ、パリ市から快諾を受け、「港区とパリ市との連携協定」を締結し、「お台場プラーージュ」を開催することになりました。

「お台場プラーージュ」では、セーヌ川沿いでバカンス気分を楽しめるイベント「パリ・プラーージュ」の雰囲気をお台場に再現する他、パリ市のPRブースも設置します。お台場の砂浜でパリの気分を味わってみませんか。

※プラーージュとは、フランス語で「砂浜」「浜辺」のことです。



「お台場プラーージュ」チラシ

設備や遊具・イベントも充実

休憩スペースや更衣室、シャワー室を設置する他、よりビーチを楽しんでいただくために、キッズボートや浮き具(ウオーターローラー)、海上に設置した浮き島等、子どもから大人までお楽しみいただけます。

さらに、地引網体験や干潟観察、港区トライアスロン連合による体験イベント、「名探偵コナンに会えるまち」鳥取県北栄町の特産品販売等、イベントが盛りだくさんです。※詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

お台場とパリを象徴するオブジェを設置

期間中、「お台場プラーージュ」会場に写真映えするオブジェを設置します。オブジェは夜間にライトアップ

し、美しいお台場の夜景と調和した撮影も楽しめます。

対象

どなたでも(海水浴体験は小学4年生以下は保護者同伴)

とき

7月28日(土)～8月5日(日)午前10時～午後3時

※オブジェのライトアップは午後9時まで。

※当日の天候により中止の場合があります。当日の開催状況については、みなとコール(午前9時～午後3時受け付け)へ。☎5472-3710

ところ 都立お台場海浜公園

申し込み 当日直接会場へ。

費用 無料

※本事業は宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施しているコミュニティ助成事業であり、宝くじの助成金で実施します。



宝くじ公式マスコット「クーちゃん」

オープニングセレモニー

ゲストに、2016年度フランス観光親善大使を務めたタレントの中村江里子さんをお招きする他、台場地域の子どもたちによる手作りの催しやオブジェの除幕式等を実施します。

とき 7月28日(土)

午前10時～10時30分頃

中村江里子さん

問い合わせ

芝浦港南地区総合支所協働推進課

台場担当 ☎5500-2365